

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県中津市大字福島字ヤサブロ1617番地の1

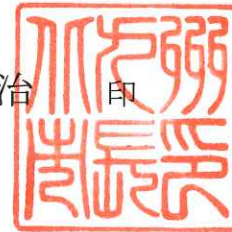
氏 名 有限会社 恵上商店

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 恵上 貞之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印

許 可 の 年 月 日 令和 3年 11月 2日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年 11月 1日



1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（圧縮）

産業廃棄物の種類
圧 縮 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）
以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施 設 の 種 類 : 圧縮施設
産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 以上1種類
設 置 場 所 : 福岡県北九州市門司区新門司三丁目67番29
設 置 年 月 日 : 平成18年5月8日
処 理 能 力 : 廃プラスチック類 120t/日（8時間）

3 許可の条件

な し

4 許可の更新又は変更の状況

令和 3年11月 2日 新規許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有